

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第8回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

- ・平成28年度地域活動支援事業について（公開）
- ・自主的審議事項について（公開）

## 3 開催日時

平成28年8月9日（火）午後6時00分から午後7時55分まで

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、  
青山義一、磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、小林克美、  
田中美佳、田村利男、田村雅春、町屋隆之、丸山朝安、水澤敏夫  
（欠席3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：増田副会長、町屋委員に依頼

議題【協議事項】平成28年度地域活動支援事業（追加募集）の提案について、事務局に説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料No.1に基づき説明
- ・今後の採択審議のスケジュールについて説明

【青山恭造会長】

これから全体協議に入るが、その前に、採点する上で、疑問点等はあるか。

（意見なし）

では、提案No.1から順に協議していく。

「No.1《直江津港から元気発信》事業」について、意見等はあるか。

【田村雅春委員】

事業実施場所は、町名で言うと、どこになるのか。

そして、土地の所有者は誰か。

【荒木係長】

植栽看板の設置場所は、川原町（有田区）であり、マナー啓発看板は、港町（直江津区）に2基、八千浦地区に3基設置する。八千浦地区の設置場所は、港湾区域内なので、県と協議をしていくことになる。

【田村雅春委員】

地域活動支援事業の趣旨からいくと、「直江津区」、「有田区」、「八千浦区」に申請するのが当たり前だと思っている。だが、全ての申請が「直江津区」に来ているので、質問させていただいた。提案そのものは良いと思っているが、地域活動支援事業の本分から外れるのではないか。

【荒木係長】

確かに看板の設置場所は直江津区外の場所もあるが、目的自体が、「直江津港周辺区域の活性化」であり、「直江津のPR」のための事業である。

【田村雅春委員】

では、地域活動支援事業の趣旨に反しないということか。

【荒木係長】

そうである。提案自体は、あくまでも、直江津のための事業として提案されている。

【町屋委員】

田村雅春委員の意見はもっともだと思うが、事務局の判断というよりは、「直江津区の活性化」に合致するのであれば、私は構わないと思う。

**【磯田委員】**

私も同じ意見である。例えば、「直江津のPRのために、上越妙高駅に看板を立てたい」となった場合、その時の判断基準として、「直江津の活性化に、どう役立てられるのか」という基準で判断するのであって、施工する場所は、必然性があれば直江津区外でもいいと思う。

**【青山恭造会長】**

事務局に確認だが、他区に立てる場合、該当区に一言言っておかなければいけないのか。

**【荒木係長】**

地域協議会に対しては必要ないと思うが、事業内容を実施することにより、該当区に影響を及ぼすような状況になる場合は確認が必要である。一方、地権者からは了承を得なければいけない。

**【町屋委員】**

提案書を見ると、「ゴミを捨てないで」の看板は直江津の利益になるのか。小さな看板（30cm×60cm）で「ゴミを捨てないで」だけで終わってしまうのではないか。それだと、思いとしてはどうなのかと思う。そして、その周りを花で囲むのではなく、花は別の場所に植栽することとなっている。いろいろと疑問はあるが、看板のイメージは決まっているのか。

**【荒木係長】**

まだ、レイアウトは決まっていない。進捗があれば確認して報告したい。

**【青山恭造会長】**

今後も、同じような提案があるかもしれない。看板の場合、内容が分かるようなイメージだけでも示していただきたい。

**【町屋委員】**

提案書に「県外客がメイン」と書いてある。そうであれば、直江津の良さをPRしながら、「直江津のまちを守るのに協力してください」というような一文だと良いと思う。

**【増田副会長】**

それは、質問で出していただき、看板の内容について提案するというのはどうか。良

い提案をこちらからすると、共感してもらえるかもしれない。

まちが綺麗になるのは、直江津にとっても良いことなので、そういう観点からも提案することは良いことだと思う。

【青山恭造会長】

採点前に、看板のイメージを示していただきたい。

【小林委員】

提案書内の「事前協議先」でいくつか挙がっているが、まだ協議中なのか。

【荒木係長】

回答をいただいているところもあるが、看板設置に関しては、県と協議中である。

【小林委員】

川原町の看板設置場所の地権者である「高達倉庫」との協議は終わっているのか。

【荒木係長】

高達倉庫からは了承を得ている。

【増田副会長】

後々のことを考えると、きちんと書面でやり取りしたほうがいいのではないか。

【荒木係長】

採択後、書面で承諾書を提出いただくことになっている。

【町屋委員】

提案書に「看板周辺の草刈、土地整備と花の種まき」とあるが、その一帯、全ての草刈りをするということか。

【増田副会長】

その辺一帯、全ての敷地を草刈するということである。

【町屋委員】

草刈りや花の手入れは、今回だけではなく、今後も続けていくのか。

【増田副会長】

言うまでもないことである。

【丸山委員】

市でも、ゴミ捨て禁止の看板を作成しているので、それと同じであれば、あえて作る必要はないと思う。それとは別にプラスαのものを作っていただきたい。

それと、先ほど、田村雅春委員が言ったように、当区のPRのために他区に何かをし

ようとした時、何か問題があっても対応できるよう、何らかのルールを決めるべきなのか、それとも、その都度話し合っで決めるのか、その辺を決めたほうがいいのではないか。

**【青山恭造会長】**

それは提案者の問題である。地域協議会で決めてしまうと、縛りが多くなり、提案する側としては難しくなると思う。

**【田村雅春委員】**

ただ、地域協議会の規約の中に、「他区の地域協議会に同じ提案をしていい」と書いてある。

**【増田副会長】**

これは、地域活動支援事業の制度の問題である。同じ提案なのに、金額で差が出るのはおかしい。「主たる区で提案すればいい」というような制度にきちんと改めないといけないと思う。

当提案は、「直江津のPRのため」ということで、いいのではないか。これを参考に、今後判断していけば良い。

**【丸山委員】**

以前、他区の地域協議会と連携し合い、地域活動支援事業の補助金で大きな事業をやるという話が出ていたと思う。制度上のこともあるが、それが実行されれば、おもしろい。

**【増田副会長】**

地域協議会や地域活動支援事業の在り方というのは、毎年、アンケートを取っている。そのアンケートに「直江津区地域協議会としては、これを望みます」と出そうと思っている。

いくつかの協議会に跨ってやる事業は、別枠で予算を取っておき、その予算内で実施できるような仕組み作りをしないとやりづらいと思う。段々、広域的な活動になってきているから、そういうふうに制度を見直すよう働きかけないといけない。

**【青山恭造会長】**

では、次に「No.2 直江津水族館ロード（仮称）アート修景整備事業」について、意見等はあるか。

（意見なし）

最初の提案の際、周辺の地域住民へのプライバシーの質問もあったが、それを受け、町内会や関係する住民と話し合い、再提案されたとのことである。

**【磯田委員】**

提案者として発言する。

提案書内の「(4) 事業の内容及び実施方法」の『③周知の仕方』と、『④近隣住民への説明会を開催』という文言を追加させていただいた。

前回の提案の時は、N T Tから近隣住民に事業説明がされていない段階だったので、我々が積極的に動くことを控えていたが、前回、不採択になったため、まず、町内会へお話し、承認をいただいた。その時点で、近隣住民への説明は、どのようにしたらよいか町内会に確認したところ、「N T Tの壁面がある辻から辻の間に住んでおられる皆さんへ趣旨説明の御案内（チラシ）を入れ、町内会館で事業説明を開催したらどうか」ということから、その形を取らせていただいた。町内会へ説明後、N T Tに「至急、町内会と近隣住民に工事の案内を出してください」とお伝えし、その案内を先に出してもらった後、こちらから案内文書を出した。

説明会では、プライバシーの話は一言も出なかった。皆さんが、街なかを綺麗にしようとする思い、そして、街なかの回遊路を、一つの魅力として整理されている皆さんなので、「我々の活動趣旨」、「子ども達と一緒に活動をする意義」を御理解していただいた。

そして、当日参加されなかった方達からの質問や意見等は、今のところ来ていない。

我々としては、いただいた意見を基に、関係住民の方々へ最大限の事業説明をさせていただき、今回、再提案させていただいた。

**【町屋委員】**

説明会に参加した方は、何人くらいか。

**【磯田委員】**

近隣住民が8名、安国寺町内会の方が8名である。

提案団体としては、塀の権利の問題ではないので、全戸に対し、承諾の印鑑をいただくような性質のものではないと思っているし、どこからどこまで説明していけば、皆さんが納得していただけるのかも分からない。基本的には、N T Tの壁面に面する裏通りの辻から辻の間で、町内会へもお話している。

**【町屋委員】**

例えば、N T Tが自分たちの壁面に自分たちで絵を描いたり、誰かに描いてもらった

りすることに対しては、誰も何も言わないと思うが、地域活動支援事業の補助金で実施するとなると、クオリティとメンテナンスの部分が引っ掛かってくる。例えば、絵はどれくらい持つのか。2、3年経つと、色が薄れてきて、逆にあることが恥ずかしくなってくる部分等、そういうことは経ってみないと分からない。

提案書に高井進さんの陶板の例がある。高井先生の陶板を使うなら、いろいろな所にあるので、大体想像は出来るが、今回は、子ども達に絵を描いてもらうが、どのようなものが出来るのか。また、その絵は5年や10年持つものなのか。

**【増田副会長】**

それは、提案者に質問する事項だと思うので、質問票で出していきたい。

**【青山恭造会長】**

提案書に「上越教育大学の准教授が指導にあたる」と書いてあるが、アートの中味で直江津の裏通りに相応しいものを描いてもらうような指導をしていただきたい。

**【磯田委員】**

これからワークショップを開催するが、基本的なイメージとしては、高井先生のようなものにしたいと思っている。子ども達に絵を描いてもらうが、子ども達が集中して、自分のものとして描くとすれば、魚や海洋生物を一人ひとりに一つずつ描いてもらう。それを描いてもらった中で、トータルの物語みたいなものを作れるかどうか。それと、全体の構成として、「水族館のまち、日本海直江津」というイメージができるようなものを作っていくか。それは、ワークショップをやりながら考えていく。

**【竹内副会長】**

疑問に思っていることがあるが、今、ここで答えられてしまうと、質問票で出せなくなるので、あまり答えないでいただきたい。

**【磯田委員】**

この提案に関してではないが、あまりにも、具体的な内容を求めすぎていないか。どこまで詰め込んでいなければ提案できないのか。「今、検討する時期」と「これから計画を詰めていく時期」というのがあると思う。

**【田村利男委員】**

それは、価値観の問題である。あとは、質問票で出したいと思う。

**【田村雅春委員】**

磯田委員は、地域協議会委員でもあるので、この場ではあまりしゃべらないほうがいい

いのではないか。

提案のイメージの問題だが、イメージは100%ではなく、せめて半分くらいのイメージを我々は持っていないと採点するのは難しい。

**【町屋委員】**

例えば、イベントをやりたい時、「こういう目的で、こういうイベントをやりたい」という提案もあるが、「絵を描く」という目的が前面に出ている以上は、どんな絵なのかを心配することは、先ほどの看板の件と一緒に当たり前だと思う。小学生が絵を描く事に間違いはないが、最終的には、周りの大人が、きちんとしたクオリティのものに仕上げていただきたい。

**【田村利男委員】**

天王川は、今は排水路である。そういう環境の所で、水族館まで繋がる道にどういう絵を描くか、ということを皆さんが心配しているのだと私は思っている。

**【増田副会長】**

今、イメージを話したが、細かいことまで詰めるのは無理だと思う。例えば、「魚が泳いでいるイメージ」だけでもいいと思う。今後、事務局が提案を受け付ける時には「内容のイメージはどんなものか」と聞いてもらい、それを書いて出してもらおうということにすればいいのではないか。

**【青山恭造会長】**

そのようにしたいと思う。

**【町屋委員】**

この提案に限らず、どの地域でも裏道を散策したり、まち歩きを実施したりしている。それを全体として応援すべきなのか。例えば、人によっては「自分の家の裏なんて見てほしくない」と言う人もいる。それを今「全体として有りだ」という方向に持って行かないと、これから先、噛み合わないのではないか。普段から、このような問題を温めておくことが、立ち位置の問題として大切だと思う。

**【青山恭造会長】**

以前、中澤委員が「裏道を誰かが通ると思ったら、気を引き締めて、家の周りを綺麗にし、まちが綺麗になった」と言われたように、それぞれの考え方があると思う。

今回の壁面アートにしても、先ほどの直江津港の看板にしても、直江津区に相応しいアートや看板にしてほしい。



また、分からないことがあれば、質問票で出させていただきたい。

では、全体協議はこれで終了とする。

次に、自主的審議事項の協議に入るが、本日の進め方について、事務局へ説明を求める。

#### 【荒木係長】

では、最初に「J T跡地の土地利用」について、次に「自主的審議の進め方」を増田副会長から説明していただき、最後に、「委員の勉強会」について説明する。

まず、「J T跡地の土地利用」についてだが、それに関連して8月4日（木）に市議会で「建設企業常任委員会」が開催され、「上越市立地適正化計画の策定」についての所管事務調査が行われた。この情報を元に青山恭造会長からは「この計画について、直江津区を中心部が関係区域に該当しているので、当協議会も、計画の内容を担当課から聞いて、今後の自主的審議の参考にしたらどうか」という提案があった。必要であれば、事務局で調整していきたいと考えている。

「上越市立地適正化計画」についてだが、平成26年8月に「都市再生特別措置法」の一部が改正され、この「立地適正化計画」が市町村で策定できるようになった。

人口減少と高齢化の進行が伴い、「高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境の実現」、「財政面及び経済面において持続可能な都市経営」が課題となっているという中で、都市全体の構造を見直す、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えで進めている計画である。当計画を策定することにより、国が支援する都市再構築戦略事業（補助事業）等を活用できるなど、今後、国の幅広い支援が期待されるということである。

直江津区はそれの「都市機能誘導区域」になっており、医療や福祉、商業等の誘導集約区域になっている。更に「居住誘導区域」ということで、居住者を増やし、人口を増やすための重点区域にも該当している。こういった施策を行うにあたり、例えば「市が行う施策」、「民間が行う施策」についても、該当すれば、国からの補助や市独自の補助を受けることができる。

例えば、居住性を高めるために、交通アクセスをよくするための道路整備をすることも該当するし、今回のJ Tの跡地の問題についても、必要な土地機能（医療・福祉・商業施設等）で民間業者が関わるものについても、国からの支援が受けられるかもしれない。

商業・中心市街地活性化推進室（以降、「中活」と略）へは確認をしていないが、J Tの跡地利用の計画を策定している産業振興課でも当然、把握はしていると思う。今後、J Tの跡地利用についても、関わりが出てくるかもしれない。

当計画は、直江津区にも関係してくることなので、必要であれば担当課から報告を受け、参考にしていきたいと思う。

**【青山恭造会長】**

この計画策定により、「都市機能立地支援事業」という民間事業者も対象となる補助金制度が活用できるようになり、その補助率は2分の1である。私としては、J Tの跡地を駐車場だけで利用するのではなく、その補助事業を利用して直江津の活性化に繋げることはできないかと考えている。補助率も高いので、可能であれば、是非、担当課から話を聞きたいと思っていたが、立地適正化計画の住民説明会の会場が「大潟コミュニティプラザ、春日謙信交流館、カルチャーセンター、市民プラザ」で、直江津が入っていない。今、J Tの跡地利用の問題があるので、それを利用して民間業者がやろうとした場合、その補助事業を利用できるのか、できないのか。説明会を担当課が直江津区内でできないのなら、地域協議会に来て説明していただきたいと思っている。

この情報は新しい情報なので、事務局と相談している最中だが、都市整備課から地域協議会に来てもらい、説明を受けたいと思うが、皆さんはどうか。

（「来てもらいたい」という声が多数）

では、都合等もあるかと思うので、事務局と担当課で日程を調整していただきたい。

**【荒木係長】**

承知した。

**【青山恭造会長】**

では、引き続き、事務局に説明を求める。

**【荒木係長】**

先回、産業振興課から来てもらった際、J Tの跡地利用について、地域協議会として2点要望した。

1点目は「住民の意見を聞く場を設けてほしい」。2点目は、「進捗状況の中で、透明性を持った情報を地域協議会に話してほしい」であった。

2点目については、要望のとおり、今後も地域協議会と意見交換をさせていただきたいとのこと。

1点目については、実施主体が市ではなく、民間業者であるため、その実施内容について、予め広く聞く場を設けることはしないという回答だった。何故かと言うと、地域協議会で出た意見が「地域の意見」と合致するのではないかということで、地域協議会と意見交換をしていきたいとのこと。

この回答を受け、事務局の対応案としては、まず、JTの跡地利用について、地域住民の方々には、あまり知られていないことかもしれないので、「地域協議会だより」で内容を周知してはどうかと考えている。

次に「意見を聞く場」についてだが、「地域協議会とは意見交換をする」という回答をもらっているので、それに先立ち、地域協議会と地域住民の方々と意見交換会を開催し、その場で住民の意見を聞き、担当課へ伝えていきたいと考えている。

更に担当課では、事業提案の選定の審査会に地域住民を入れることを検討しており、そこに、住民目線での関わりが担保されると思われる。

以上、3点の対応案を事務局としては考えている。

#### 【青山恭造会長】

市民に対しての説明会は、プロポーザルをやるので、事業者との中で、そこを突っ込んで市民の意見を聞くのかという話だと思う。なので、先ほどのコンパクトシティの話を持ち込んで、市として、どう考えるのかという方向付けを示していただきたい。その中で、先ほど説明した補助事業を割り込ませられるのか。

#### 【田村雅春委員】

先ほどの事務局の説明で「地域協議会だよりで直江津区住民へお知らせする」と言っていたが、何故、「広報上越」でお知らせしないのか。

そして、確定されている「30台以上の駐車スペースの確保」ということを、我々は説明を受けたが、市民の方々は知らないと思う。それは「広報上越」で知らせるべきではないのか。学びの交流館には、他区からも来ている方がいると思う。直江津区の市民だけではなく、上越市全体へ周知したほうがいいのではないかと。

#### 【増田副会長】

何故、「地域協議会だより」で周知するのかと言うと、駐車台数の確保については、まだ論議していて、決定事項ではないということが1つ。もう1つは、行政では広く住民の意見を聞くことはしないため、一つの手段として「地域協議会だより」でお知らせしようということである。そして、市は「地域協議会は市民の代表だから、地域協議会の

意見を聞く」という言い方をしているが、地域協議会としては、「住民の皆さんに対しても経過を説明してください」という要望をしていたため、自治基本条例の「情報共有及び説明責任」や「情報公開」の観点からも納得できないところである。

事業提案は、「民間事業者に任せる」ということだったが、全て民間に任せきりでいいのか。住民の思いを受け止めなくていいのか。行政としての思いはないのかという思いがある。

先ほど、説明があった「上越市立地適正化計画」は、民間事業者が行う場合でも補助率は2分の1のようなので、都市整備課から詳しく話を聞く中で、この計画を踏まえてJ Tの跡地は、どう考えているのか、我々が直江津のまちを考えた時に補助事業をどう活用するのか。この計画とJ Tの跡地利用は、密接に関係してくるので、私達は、総合的に考えなければいけないと思う。

**【田村雅春委員】**

市は「30台以上は確保する」と言っていたのだから、そこまでは「広報上越」に載せてもいいのではないかと。

**【青山恭造会長】**

私が思うには、具体的に駐車場の台数確保だけを伝えてしまうと、いろいろな疑問が出てくるかもしれない。例えば、平なのか立体駐車場なのか、それは、今後、民間事業者から事業提案が出てくることだと思うので、言えないのであろうと思っている。

**【田村雅春委員】**

公の会議で言ったのだから、全ての市民には「知る権利」がある。それくらいは、公表しても問題ないのではないかと。

**【青山恭造会長】**

我々が、地域協議会で「学びの交流館の駐車場が足りない。何故、直江津駅南口から歩かせるのか」と言ってきたから、市から「駐車場だけは必ず確保する」という説明があり、J Tの跡地を市で購入した。ただし、駐車場以外の土地はプロポーザルによって考えるため、民間事業者がどういう提案をしてくるかを待っているのではないかと考えている。

**【小林委員】**

市からの説明では、市の直営で運営するのか、民間で運営するのか。それすらも決まっていないとのことだったので、まだ言えないのではないかと。

**【田村雅春委員】**

でも、10月から暫定利用が始まるのであれば、少なくとも、9月15日号の「広報上越」に載せるべきではないか。

**【町屋委員】**

田村雅春委員が言っている意見はよく分かる。決まっていることだけでもいいから出してほしいということだと思う。でも、行政が載せないのなら、私達が出来ることとして、「地域協議会だより」で知らせるということである。

**【磯田委員】**

そうすると、地域協議会として、この問題にどう取り組んでいくべきかである。事務局が提案した「地域協議会だよりでお知らせする」についてだが、市は「地域協議会とは意見交換をする」と言っているので、我々が住民の方々から、どのようなメッセージを受け取る必要があるのか。あるいは、今ある情報を、まずお伝えして、我々が住民の声を汲み上げる活動をして、市と議論をしていくということが求められていると思う。

**【青山恭造会長】**

それが、9月15日号の広報上越と一緒に「地域協議会だより」で出そうとしている内容（住民との意見交換会）である。

**【磯田委員】**

要は、事業提案される中身がどうなるかが、一番肝心なのだと思う。そこにどういうことを盛り込まれるかということ、地域協議会として行政に、どれだけ言えるかということになると思う。

**【青山恭造会長】**

地域協議会だよりを読んだ市民の方々が、地域協議会委員に何を言ってくるかである。それを吸い上げて、直江津区としてまとめた意見を出したいと思う。

**【増田副会長】**

先ほど説明があった「上越市立地適正化計画」だが、産業振興がこの計画を踏まえてどうするのか。そして、産業振興課で住民の意見を聞かないのであれば、地域協議会で意見を聞くということは可能である。住民の意見を踏まえた上で行政に伝えると、その意見に重みが出る。意見交換会を開催して、住民の意見を聞き、しっかり意見を伝えていくやり方が一番良いのではないかと考えている。

**【青山恭造会長】**

では、次に前期の自主的審議の内容について、増田副会長から説明していただく。

**【増田副会長】**

では、資料の「直江津区自主的審議事項について」を御覧いただきたい。これは、前期・前々期の委員から挙げられ審議してきた項目である。

「No.1 直江津まちづくり構想について」は、総合的にまちづくりを考えて行こうという中で、水族館の問題や学びの交流館の駐車場問題、観光案内看板の問題等、総合的に考えるという意味で括りを作った。

「No.2 消防団のあり方について」と「No.3 直江津地区海岸線の環境保全について」は、継続審議になっている。

「No.4 中央保育園の移転について」は、継続審議ではあるが、現在、移転に向けて工事が進められている段階であり、継続審議中である。

「No.5 防犯灯の設置や維持管理のあり方について」は、まだ結論が出ていないので、継続審議していく。

その他に、「直江津まちづくり構想について」において、去年は、「水族館を活用した直江津のまちづくりの活性化について」という議題で、7月に一般住民の方々を対象、9月に住民団体の方々を対象、今年3月には、女性を対象にした意見交換を開催した。それらの意見交換を踏まえて、平成28年度から市が主体となって取り組んでもらいたい項目を「新水族博物館を活用した直江津のまちづくりについての意見書」としてまとめ、3月に市に提出した。

また、住民の方々の意見を基に、平成28年度以降に取り組まなければいけないものも含め「短・中・長期」に区分してまとめ、今後、地域協議会として内容を詰めていき、いろいろな所へ発信していきたいと考えている。地域協議会の一つの役割として「住民の皆さんの意見を行政に伝え、住みよいまちにする」ということがあるので、今年もぜひ住民の皆さんとの意見交換の場を作っていきたいと思う。その中で、「JTの跡地の問題がある」ということをお知らせし、住民の皆さんの意見・要望を聞き、地域協議会としてまとめていくという流れを作っていっていいのではないかと考えている。

先ほど申し上げたように、私たちの勝手な思いで発信している訳ではなく、住民の皆さんの意見を踏まえて発信している。一つひとつの意見には住民の意思があり、意見としては、非常に重みがあるので、私達の意見に重みを持たせながら、良いまちづくりをしていきたいと考えている。

**【青山恭造会長】**

では、前期の自主的審議事項について、継続していくかどうかの意見を伺いたい。

自主的審議事項の濃い話の部分を知るために、「これを勉強したい」ということを記入していただいたと思う。それを、併せながら「それをやるためには、何を知りたいか」、「行政は何を考えているのか」ということも、勉強会の中で、行政としての立場を聴くことも必要ではないかと思っている。

是非、分からない点や疑問点があれば、勉強会の参考項目の所に一言添えていただければ、行政側に「直江津地区では、こういうことを考えている」ことが伝わると思う。ただ、これに「○」を付けただけでは、市として何を説明したら良いのか分からない。なので、自主的審議事項を満足させるためには、「我々はどういうことを考えたらいいのか」ということが必要ではないかと思っている。

**【小林委員】**

聞き逃したかもしれないが「直江津区自主的審議事項について」の『No.5 防犯灯の設置や維持管理のあり方について』は、継続審議していくということによかったか。

**【増田副会長】**

そうである。

**【青山恭造会長】**

No.5については、昨年、中郷区でLED化に対する意見書を提出したが、結果、市として補助金制度を作った。その成果と設置率、個々の町内会がどのようなことを考えているのかを直江津地区としてまとめていければと思っている。

**【小林委員】**

平成27年度地域活動支援事業事例集を見ると、すでにいくつかの地域では、地域活動支援事業の補助金を使って対応している。

**【青山恭造会長】**

一小学校区、一協議会であれば話はまとまるが、直江津区の場合、小学校が4校ある。持回りでやる訳にはいかない。しかも、地域活動支援事業の提案が多く、LEDに全て使う訳にはいかないのが難しい。

それを、勉強会の際、行政に聞いてみるのもいいと思う。

**【町屋委員】**

直江津区全体をLED化にするとしたら、何灯くらいになるのか。

### 【青山義一委員】

塩浜町内会は29基ある。その内、1基だけLEDに換えた。市の援助は1基につき1万円が上限だが、器具に掛かるお金よりも、東北電力に出す資料を作成するのに1基につき6,000円掛かってしまう。その後、取り付け等をしてもらおうと、全部で2万数千円掛かる。残りの28基を全て変えるとなったら、市からの補助が1万円なので、とても換える気にはなれない。

機器が壊れたら交換せざるを得ないが、蛍光灯が切れただけなら、買いだめしてあるので、それに付け換えている。それが現状である。

### 【久保田委員】

石橋町内会は18基だが、今年の4月までに全てLEDに変更した。

### 【増田副会長】

要は、全ての町内でLED化にしたら、地域活動支援事業の補助金は全てなくなってしまう。

No.5については、継続審議になっているので、その中で進めて行けばよいのではないかと。

### 【磯田委員】

今までの自主的審議の中身については、資料で見ているだけなので、まだ把握できていないが、明らかに「No.1 直江津まちづくり構想について」は、直江津区のグラウンドデザインを、どう選ぶかという問題と、No.2以降、一つひとつの問題に対処していくことと、自主的審議の性格が違ってくると思う。

まちづくりのいろいろな活動をしていたり、行政の人たちと話をしたりしている時、「まちとしてどう考えるのか」、ということがいつも引っ掛かったり、逆に行政に言われたりする。直江津のグラウンドデザインをどう考えているのかというところが、いつも踏み込めないでいる。行政も踏み込みたくないという部分があるかもしれない。そういう意味で「水族館を活かしたまちづくり」というのを『新水族博物館を核とした地域活性化検討会』でやってはいるが、地域協議会では、住民の意見を聞きながら意見書を出したということは、すごく評価できることだと思っている。だが、もう一步踏み込む所に来ているのではないかと考えていて、水族館周辺、三八朝市周辺、駅前周辺、イトーヨーカドー周辺、直江津の中心市街地として中活で言っている「4核」と五智の歴史ゾーン、港エリア、石橋・三交エリアを含めた直江津全体を、上位計画がどのように書か



れていて、それに直江津を当てはめると、どういうことをやらなければいけないか、どういうデザインにするか、ということをもとめていくことを、地域協議会の自主審議として進めていくべきだと思っている。その時に、「意見書」も一つの有効な形だと思うが、「地域を元気にするために必要な事業」として、行政と一緒に作り上げていくという枠組みを作れないものかと思う。

#### 【増田副会長】

そのことは、昨年「新水族館を活用した直江津のまちづくりを話し合う会」で意見書を出す時に「地域が元気になる事業として提案したい」と言ったら「その事業は、まず、地域住民が動くことが先だ」と言われた。「地域住民を動かして、地域住民は何をやるのか」ということを組み込まないと、『地域を元気にするために必要な事業』として提案することは難しい。

今後、検討する中で、その事業も使いながら、地域協議会が、地域住民の方々に「あれやれ、これやれ」という訳にはいかない。説明して「一緒にやりましょう」はできるが、そこまで持つて行くのに時間が掛かるので、とりあえず、行政に要望することは、すぐにまとめて提出するという形を作っていないといけないので、当然、磯田委員がおっしゃったことも考慮しながら進めて行くことになる。

#### 【青山恭造会長】

それでは、次回以降の会議で、改めて自主的審議事項について何を審議していくかを決めたいと思う。増田副会長から今までの自主的審議事項の説明もあったが、時と伴に増えていくのは当たり前だと思うので、自主的審議事項として審議したいものがあれば、事務局へ提案書を提出し、直江津区地域協議会として進めて行きたいと思う。

次に「委員の勉強会」について、事務局へ説明を求める。

#### 【荒木係長】

先回の会議で、勉強会の参考としていくつかの項目を示した資料をお渡しした。

先ほど、青山恭造会長からお話があったが、項目だけに「○」を付けただけでは、何を知りたいのかが分からないということもあるので、勉強した項目を具体的に書いていただければありがたい。とりあえず「○」を付けていただいた方については、項目として何が知りたいかというのが分かるので、一旦集計し、多かった項目について、具体的に何を知りたいのかということで再度、時間を設け、それを集約し、皆さんにお示ししたい。

また、勉強会に関連し、田村利男委員から「福島城の現状把握」という提案があった。現地確認をしたいということだが、地域活動支援事業でも平成25年度から4か年に渡って提案をしていただいているが、福島城のPR方法や仮設資料館の問題等、地域協議会でも気になっている問題なので、自主的審議事項として取り扱うかは別として、まずは、福島城のことを理解したいということで、現地確認したいという提案が挙がっている。

このことについて、希望が多ければ、皆さんと一緒に現地確認し、その後、「福島城を愛する会」の方と意見交換の場が設けられればよいと考えている。

#### 【青山恭造会長】

まず、日にちが決まっていないので、参加するか、しないかを確認するのも、少しおかしなことだと思う。事務局から福島城を愛する会の方に日程を確認していただき、我々がそれに合わせるということにしたいと思うが、どうか。

(異議なし)

では、そのようにしたい。

日程の確認取れ次第、皆さんへ案内したいと思うが、提案者の田村利男委員、それでよろしいか。

#### 【田村利男委員】

それで結構である。

歴史的なことは、『越後福嶋城』の本一冊と『直江の津』の27号を見れば分かる。

今まで、4年間経過している中で、一番の問題は、仮設資料館のレンタル料だと思っている。その辺がどのようになっているのか。私は現地を見ることが一番の基本だと思っている。

私一人で行ってもいいのだが、賛同してくれる方がいれば、一緒にお邪魔したいと考えている。

#### 【青山恭造会長】

我々は、提案者の努力を認めつつ頑張っていたいただき、仮設ではなく、本格的になるような励みになればと思っている。

今後、事務局から日程を確認していただき、次回の協議会で報告していただきたい。

#### 【荒木係長】

承知した。

【青山恭造会長】

では、「4 その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・次回協議会の協議事項について説明
- ・地域活動支援事業の提案に対する「質問票」を8月12日（金）までに提出するよう依頼
- ・次回協議会：8月26日（金）午後6時～

【青山恭造会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。